

【参考】地域ビジネス創出事業(SBP)に関連する提言・計画等

「まち・ひと・しごと創生基本方針2018」(平成30年6月15日閣議決定 抜粋)

Ⅲ. 各分野の施策の推進

3. 地方への新しいひとの流れをつくる

(1)キラリと光る地方大学づくり等による地域における若者の修学・就業の促進

◎地方創生に資する高等学校改革の推進

- ・ 高等学校は、地域人材の育成において極めて重要な役割を担うとともに、高等学校段階で地域の産業や文化等への理解を深めることは、その後の地元定着やUターン等にも資する。
- ・ このため、高等学校が、地元市町村・企業等と連携しながら、高校生に地域課題の解決等を通じた探究的な学びを提供する取組を推進するとともに、進路決定後の期間を利用したインターンシップの充実等を通じて地域の魅力に触れられる取組等を推進し、地元根ざした人材の育成を強化する。
- ・ また、これらの取組を充実させるためには、高等学校と地元市町村等の地域の関係者の間で継続的に緊密な連携を行い、地域一丸となって取り組んでいくことが必要である。そのため、地域の関係者により構築するコンソーシアムの設置など、高等学校を活用した地方創生を進めるための地域の基盤構築について、事例等の紹介も行いながら推進する。

「第3期教育振興基本計画」(平成30年6月15日閣議決定 抜粋)

Ⅲ. 2030年以降の社会を展望した教育政策重点事項

○ こうしたライフサイクルの中では、若年期において、知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等の涵養かんようといった資質・能力を身に付けることに加え、人生100年時代をより豊かに生きるため、生涯にわたって自ら学習し、自己の能力を高め、働くことや、地域や社会の課題解決のための活動につなげていくことの必要性が一層高まっていく。

Ⅳ. 今後の教育政策に関する基本的な方針

3. 生涯学び、活躍できる環境を整える

○ 様々な環境変化に対応し、人々が孤立することなく生きがいを持って社会に参加し、地域社会の活力を維持・向上させることとなるよう、人々の暮らしの向上と社会の持続的発展に向けた地域課題解決のための学びの推進を図る必要がある。その際、学習活動の拠点となる社会教育施設の効果的な活用や、地域の学校や大学等と社会教育施設との連携が重要である。

「教育再生実行本部 第八次提言」

(平成29年5月18日 自由民主党 教育再生実行本部(学校・家庭・地域の教育力部会))

2. 重点的に取り組むべき施策

2. 学校と地域の連携・協働

(2)地域学校協働活動の推進

高校生らがまちづくりの手法等を学び、地域の大人とともに地域課題を解決する取組等を促進、支援する。

「一億総活躍社会の構築に向けた提言」

(平成29年5月10日 自由民主党 一億総活躍推進本部)

2 若者の雇用安定・活躍加速に関する支援施策について

(2)学校から地域・社会・職業への円滑な接続支援

(ロ)高校生や大学生による地域の課題解決活動の全国展開

高校生や大学生が地域の課題を実際にビジネスの手法を用いて解決する取組(SBP: Social Business Project)は、若者の起業への意欲・関心向上や地域への定着を図る観点からも効果的である。本取組の全国への普及を図るため、国は基礎自治体と連携協力し、必要な支援を行い、若者の活躍の場としてのソーシャルビジネスの拡大につなげる。

「自己肯定感を高め、自らの手で未来を切り拓く子供を育む教育の実現に向けた、学校、家庭、地域の教育力の向上(第十次提言)」

(平成29年6月1日 教育再生実行会議決定)

1. 学校・家庭・地域の役割分担と教育力の向上について

(2)家庭、地域の教育力の向上

(地域の教育力)

- 国、地方公共団体は、民間機関等との連携のもと、地域の教育力を向上させていくための一つの方策として、高校生らがビジネスの手法等を学び、地域の大人とともに地域課題を解決する取組等を促進、支援する。

